

令和7年12月17日

お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当者	岡田	馬場
内線	3859	3715
直通	086-226-7429	

兵庫県姫路市で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る 本県で実施した防疫措置の完了について

兵庫県姫路市で発生した高病原性鳥インフルエンザに関連し、県内の同一経営体の養鶏場に隣接する堆肥化処理施設に汚染物品（鶏糞）が搬入されていたことを受けて実施していた防疫措置が、本日16時50分に完了しましたのでお知らせします。

記

1 防疫措置実施場所

- (1) 所在地 美作市
(2) 施設の種類 堆肥化処理施設

2 防疫措置対象 鶏糞

3 防疫措置の実施状況

日時	防疫措置の内容
12月16日（火） 9:00～19:00	・施設内の消毒 ・鶏糞への消石灰散布
12月17日（水） 9:00～16:50	・消石灰散布後、鶏糞へのシート敷設

4 作業従事者計 延べ48人

月日	作業従事者人数	内訳
12月16日	22人	県職員19人、従業員3人
17日	26人	県職員23人、従業員3人

5 今後の対応

- 封じ込め処理を行った鶏糞の温度を定期的に測定し、少なくとも40日間静置後、岡山家畜保健衛生所でウイルス分離検査を実施します。
- ウイルス分離検査で陰性を確認後、堆肥化処理（発酵消毒）を行い、鶏糞の中心温度が60℃まで上がったことを確認した上で国と協議を行い、鶏糞及び堆肥の移動が可能となります。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。